

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日：平成23年11月30日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人ちくさ学園 (施設名) 千草保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)平岩恭子	定員(利用人数):160名
所在地:〒464-0096 愛知県名古屋市千種区下方町3-3-1	TEL 052-722-2648

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>昭和29年に開設された歴史ある千草保育園は、名古屋市千種区の閑静な住宅街の中にあり、地下鉄や市バス等の公共交通機関があり交通の便の良いところに位置している。</p> <p>地域のニーズに対して的確に対応して一時保育、障害児保育、延長保育等積極的に行っている。また平成10年からは、留守家庭児童育成会「ちくさキッズ」を実施するなど地域の子育て支援に力を入れている。</p> <p>職員間のチームワークもしっかりとれており働きやすい環境づくりに努めている。</p> <p>人材育成に力を入れており保育カウンセラー養成に参加させて初級、中級、上級とフォローアップときめの細かい育成を行っている。また、副主任制度を導入して複数でクラスを持つなど、ゆとりを設けて働きやすい環境を心掛けている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>中長期計画を具体的に策定されることが望まれる。</p> <p>人事考課については客観性・公平性を高めて法人全体で取り組むことが望まれる。</p> <p>関係機関の一覧表の作成、掲示等をされることが望まれる。</p> <p>各種規程やマニュアルに関する説明(研修)を強化し、職員で協議または定期的に検討する機会を作ることが求められる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>私たちは、地域に根ざした保育園として、子どもの育ちを一番に考え、よりよい環境の下で、保護者の方が安心して、預けることのできる場所としての役割を果たす努力をしてきたことを、評価していただいたと思います。今後も、より一層職員間での情報の共有と、資質向上のための研修への参加に力を入れ、現場での活用に生かすよう努めていきたいと思っています。</p> <p>第三者評価を受け、見えなかった問題点も明らかになり、少しでもこの問題点を改善していくこと、また保護者の皆様のご協力によるアンケート結果の中にある要望におきましても、できるだけ前向きに取り組んでいかなければいけない点ははっきりしてまいりました。</p> <p>これからも、子どもたちの気持ちをしっかり受け止めながら、職員一同保育に励んでまいります。</p>
---

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

理念、基本方針は明文化されているが、保護者の参加する行事等の際に周知するなど、利用者等への周知方法の工夫が望まれる。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

中長期計画は策定されているが、地域ニーズに基づいたビジョンをより具体的にして課題や問題点を明確化されることが望まれる。また事業計画等を利用者等を対象として周知する工夫をされることが望まれる。事業計画については、年度末に事業計画策定会議を開催し、職員間で検討を行い、策定されたものが配布周知されている。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

管理者自らが職員役割分担表で明示されており、職員会議等でも管理者としての意見等が明記されるなど、情報共有に努めている。市通達、法令関係は、リスト化しており、関係研修に積極的に参加している。  
 保育の質の向上のため、管理者自らも研修会に参加し、職員会議にも積極的に参画している。また、経営や業務の効率化に関しては、特に人事、労務の点において、職員が働きやすいように副主任を配置し、有給の消化も比較的とりやすい環境づくりを行っている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

経営状況の分析、改善などを行い、採用計画を策定して複数担任制を敷くなど改善等工夫がされている。また、地域に根ざした保育所としてニーズに応える努力をしており、一時保育、障害児保育等を積極的に行っている。  
 外部監査については、結果を踏まえて課題を明確にし、経営改善に活用することが望まれる。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>必要な人材確保とその配置について配慮されており、人材育成では保育カウンセラー養成に力を入れ初級、中級、上級、フォローアップ研修に参加させて育成に努めている。</p> <p>人事考課について、自己評価を実施し、その結果をフィードバックしているが、絶対評価となる基準が明確ではない。</p> <p>職員が有給休暇を消化しやすい仕組みが設けられ、60%程度の休暇消化率である。就業規則変更には、職員代表の意見を聞き変更している。</p> <p>職員の質の向上に向けた体制として、職員の研修レポートをもとに、職員会議において園内研修を実施している。</p> <p>実習生の受け入れマニュアルが作成され、受け入れと育成について基本的な姿勢が明確にされている。</p>
---

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>緊急時等の対応マニュアルは適切に整備されている。</p> <p>事故等の報告の分析は今年はまだ行われていないため、収集した事例について分析を行うことが求められる。</p> <p>遊具の安全チェックは、業者による点検が定期的にされており、職員が行う場合はチェックリストに基づいて点検が行われている。</p>
---

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>中学生、高校生の受け入れや、園児の福祉施設訪問、運動会や餅つき等の行事には敬老会や地域の老人の招待をしたりしている。また、子育て支援センター“すくすく”を併設しており、地域に向けて園開放をパンフレット、ちらし、ホームページ等で紹介している。</p> <p>定期的に看護師や栄養士による講習会を行っている。</p> <p>ボランティアの受け入れを積極的に行い、基本姿勢が明確にされておりマニュアルも作成されている。</p> <p>必要な社会資源は明確にされているが、一覧表等の掲示がされていなかった。</p>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	a ・ ㉞ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育についての基本姿勢など、業務マニュアルに基づく共通の理解を持つために毎週会議が行われている。利用者のプライバシー保護に関しては、マニュアルはあるが、職員の周知は十分でない。</p> <p>個人懇談会は年1回開催されているが一人10分程度のため不十分である。また保護者の意向調査がされていない。満足向上のためのアンケート調査の検討や、相談方法、相談相手の自由な選択について周知する工夫が求められる。</p>
---

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ㉞ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ㉞ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

サービス内容について、評価及び改善が適切になされているが、組織的に行われていない。 標準的な実施方法については、「業務マニュアル」に細かく文書化されてサービスが提供されている。
---

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

入園希望者または見学希望者に対し、常に一人ひとりへ丁寧に説明されている。また、ホームページでも保育サービスが紹介されている。 保育所の変更に当たり、引き継ぎ文章を送り、保育の継続性が図られている。
---

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの身体状況・生活状況を児童記録票・個人懇談記録によってアセスメントが行われている。また、指導計画については定期的に評価・見直しがされるなど、統一された様式と手順によって適切にアセスメント及び策定がなされている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者一人ひとりの健康管理や保育環境等現場保育に関し、方針に則り丁寧かつ適切に実施されている。毎月の献立表の配布と毎日の給食が写真で掲示されている。行事などで一部の保護者の試食会はあるが、その他の保護者への試食会は行われていない。

早朝から延長保育までの長時間過ごすのに心地よさを感じるような整備・整理がされ安全面での配慮もされている。また、室内の環境も季節感を出しながら工夫されている。

一時保育について子どもの状態に合わせて特別に部屋を考慮するなどされることが望ましい。